

令和2年度 神戸市日常生活用具費支給事業運営検討会議（議事要旨）

福祉局障害者支援課

○日時

令和3年2月25日（木）10：00～10：45

○場所

神戸市役所 AV1 会議室

○出席者

委員（学識経験者、理学療法士等） 3名

事務局（福祉局障害者支援課） 4名

○議題

1. 日常生活用具の見直しについて
2. 暗所視支援眼鏡について<意見交換>

○議事

1. 日常生活用具の見直しについて

（事務局）

人工喉頭（埋込式）の種目では、人工鼻カセット、接続用部材、付属品を支給しているが、令和2年9月1日より人工鼻カセットと接続用部材が医療保険の対象となった。制度の優先関係より、医療保険が優先となるため、人工鼻カセット及び接続用部材等を支給対象から削除し、付属品のみとしたい。また、付属品のみの金額については、現在、人工鼻カセットを月20個と想定して基準額を設定しているため、人工鼻カセットを月20個使用するために必要と考えられる5,000円としたい。

（委員）

- 医療保険が優先されることによる変更に変更に異論はない。
- 人工鼻カセットは消耗品なので、頻繁に取り換える必要がある方の負担は大きい。日常生活用具で1か月あたり20個を想定していたところ、医療保険で1か月あたり60個まで算定できるというのであれば、よいのではないか。

2. 視覚情報デバイスについて<意見交換>

（事務局）

暗所視支援眼鏡については、昨年も議題にあげたが、具体的なイメージが分かりにくい

というご意見があったので、映像をご覧ください。また、日常生活用具の「安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの」に該当しないのではないかとご意見があったが、再度ご意見を伺いたい。

(委員)

- 視野角も広く、非常に鮮明に見えることに驚いた。
- 白杖を使用しての歩行が前提であるなど、医師の指導、訓練が必要な面では、日常生活用具よりも補装具的な面がある。
- よい用具なので、必要な方の手元に届けばよいが、実際に手にしても思ったような効果が得られない可能性があるため、丁寧に適合を見る必要がある。
- 日常生活用具の要件のうち、「安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの」については、適合評価と使用訓練によって担保できると思う。本人が安全に使いきれいかどうかも評価の対象としていただけたらと思う。

<以上>